

令和3年度



～東京都内で、地産地消に取り組む飲食店のみなさま～

とうきょう特産食材使用店 募集

申込受付 令和3年6月28日(月) から 同年7月30日(金) まで (必着)

東京都では、地産地消を拡大するため、東京産の農林水産物を積極的に使用し、その良さを来店者に情報発信していただける飲食店の皆様を「とうきょう特産食材使用店」として登録し、広く都民にPRしています。

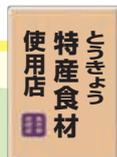


(ガイドブック 見本)

とうきょう特産食材使用店
になると…



(木製ボード 見本)



- 1 お店の概要や使用食材などを紹介したガイドブックを作成・配布します。
- 2 産業労働局農林水産部のホームページでお店をご紹介します。
- 3 登録証と「とうきょう特産食材使用店」の木製ボードを提供します。

申請条件

都内(区部及び多摩地域)で営業している飲食店等で、以下の取組をしていること。

- ・東京産農林水産物を食材としておおむね年間を通じて使用している。
- ・使用している東京産農林水産物の情報を来店者に提供している。
- ・地産地消の推進につながる取組を行っている。
- ・今後もさらに東京産農林水産物を積極的に使用する意欲がある。
- ・都の食育・地産地消推進の施策等に協力する。

(※飲食スペースを設けて、店内で料理提供しているお店が対象となります。)

申請方法

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/norin/syoku/ouenten/>



登録を希望する方は、上記のURLから登録申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送にて下記申請先にお申し込みください。

また、インターネットで閲覧できない場合は、食料安全課で申請書を配布しております。

外部審査委員による審査後、10月以降に登録予定です。



とうきょう特産食材 検索



<申請先・問い合わせ先>

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号都庁第一本庁舎 21階南
東京都産業労働局農林水産部食料安全課 「とうきょう特産食材使用店」担当

TEL:03-5320-4882



東京都産業労働局



